

事務事業名		延長保育促進事業(民間保育所)		会計	一般会計	実施区分			
H28担当課等名		子育て支援課	H28係等名	保育係	事業種別	政策	開始	7 終了	
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
		施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実					
目的	対象(誰・何を)	民間保育所(認定こども園含む)及び入所児童(保護者)						指標名及び単位	27年度数値
	意図(どういう状態にするか)	多様な勤務形態の保護者ニーズに対応するため、保育所等を開所させる						民間保育所(認定こども園含む)数(ヶ所)	21
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合						民間保育所(認定こども園保育部分含む)入所児童数(人)	29104
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	延長保育事業補助金の交付を受けている民間保育所等数/民間保育所等数(%)			100	100	100	100	
	成果指標	延長保育利用児童等数/延長保育利用希望延べ保護者数(%)			100	100	100	100	
定性目標									
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園が定めた保育短時間・保育標準時間を超えて引き続き保育を利用できるよう、時間外保育の費用の全部又は一部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する。</li> <li>平成17年度から国庫直接補助であった長時間延長促進事業(2時間以上の延長保育を実施していて平均利用児童数が多い場合に該当)が延長保育促進事業と統合される。</li> <li>平成17年度からは、新制度が創設され、次世代育成支援対策交付金の1事業となった。これにより、これまで市の負担が4分の1から2分の1に変更された。</li> <li>平成22年度より保育対策促進事業に移行し、負担は国・県・市で1/3ずつに変更された。</li> <li>平成27年度より「子ども・子育て支援交付金」の一事業となり、新制度に対応した事業となった。</li> </ul>								
事業内容					名称		活動指標		
27年度事業内容	1 11時間以上保育所を開所し、早朝や夕方の保育ニーズに対応した民間保育所の延長保育担当保育士の人件費を補助				11時間開所園		4園		
	2 11時間30分以降、開所時間と利用実績によって補助金額を加算				11時間30分開所園		8園		
				12時間開所園		7園			
				13時間開所園		1園			
				15時間開所園		1園			
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①		74,704	61,967	58,734	78,851	(県)延長保育事業補助金(国1/3、県1/3)			
国庫支出金									
県支出金		46,165	41,311	39,154	52,567				
起債									
その他									
一般財源		28,539	20,656	19,580	26,284				
人件費計(千円)②		179		358					
正規職員所要時間		50		100					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		74,883	61,967	59,092	78,851				
事業内容・目標達成状況の振り返り	保護者の就労など各家庭の生活スタイルも多様化する中、延長保育に対するニーズも高まっている。国県の補助金を活用することで、多様化するニーズに対応することができている。								
改革改善の考え方	①問題点	延長保育のニーズは高く、民間保育所、認定こども園全園が延長保育を実施しているが、子ども・子育て支援新制度の施行により保育標準時間が設定されたため、利用児童に応じた職員の確保が必要となる。							
	②改革提案	早朝・延長の両時間に対応していることから特に常勤で一日の大半を就労している家庭にとって、利便性が高い。引き続き実績に基づいた補助を行う必要がある。							